

# 東京オリンピック・パラリンピック競技大会 開催延期を踏まえた、地域のスポーツ・文化 の強化について

【担当省庁】内閣官房、文部科学省

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期を踏まえ、地域のスポーツ・文化振興を支える基盤を強化し、来年の開催に向けた機運の醸成等を図るため、以下の措置を講じていただきたい。

## 【スポーツ振興】

- 市町村における事前合宿の誘致やホストタウン相手国との交流事業が進むよう、相手国選手等とのスポーツ・文化交流等に係る経費について財政支援の対象とする範囲を拡充するとともに、**大会終了後のレガシーとして、令和3年度以降の交流事業に対する財政支援**

## 【文化振興】

- 日本各地の文化を世界に発信するため、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催年となる**令和3年度、日本博について、積極的に展開**
- 東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりや成果を一過性に終わらせることのないよう、**国際観光旅客税を活用した恒久的な地域文化振興の取組である「ポスト日本博」の創設**

## 【現状・課題等】

### ■オリンピック・ホストタウンにおける受入体制の状況

市町村	相手国	競技
京丹後市	韓国・オーストラリア・スペイン・ポルトガル	カヌー
舞鶴市	ウズベキスタン	レスリング・柔道
大山崎町	スイス	フェンシング
京丹波町	ニュージーランド	ホッケー
亀岡市	オーストラリア	空手

受入経費に対する特別交付税措置（1/2）はあるが、事務管理職員等の渡航随行経費や通訳等人材確保に係る遠隔地からの招聘費が対象外等となっており、ホストタウンが負担する必要がある経費が多い。

### ■日本博府域展開アートプロジェクトの開催状況

天橋立を舞台に、丹後地域の歴史や風土、生活文化等を組み合わせ、光と映像で幻想的な世界を演出するデジタルアート展を開催

- ・令和元年度の来場者は約 51,000 人となり、昨年度に比べ約 36 %の増加。
- ・令和元年のアートプロジェクト期間中（7月～9月）の天橋立地区の宿泊者数は、前年度に比べ約 12 %増加

京都府 の担当課	文化スポーツ部 文化政策室 (075-414-4217) 文化芸術課 (075-414-4219) スポーツ振興課 (075-414-4252)
-------------	--

**【国の事業等】**

■ホストタウン登録自治体への財政措置〔内閣官房〕

①ソフト事業

交流事業等対象経費の一般財源合計額の2分の1を特別交付税措置

②ハード事業

事前合宿に活用する既存施設を各競技の国際基準に適合させる改修事業に地域活性化事業債を適用（充当率90%、交付税措置30%）

■「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充〔文化庁〕

45.3億円

日本博の開催を契機に、従来にない形で文化資源を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出

- ・「日本博府域展開アートプロジェクト事業」が採択（採択額 28,562千円）

**【京都府の取組】**

■日本博府域展開アートプロジェクト事業 46,500千円

丹後地域の歴史や風土、生活文化等を題材として、日本三景の一つ天橋立を舞台に、光と映像によるデジタルアート展を開催。

- ・天橋立砂浜ライトアップ（令和2年7月11日（土）～9月30日（水））
- ・文化財や天の橋立一帯を活かしたデジタルアートとサウンドアートのコラボレーション（令和2年9月～10月頃予定）
- ・成合寺を中心としたインスタレーション（令和2年11月頃予定）